

## 平成 19 年度第 3 回八戸市男女共同参画審議会議事録

と き：平成 20 年 2 月 20 日（水）午前 10 時～正午

ところ：市庁別館 8 階 会議室

出席者：佐藤会長・白鳥副会長・小林委員・竹内委員・横川委員・本間委員・渡辺委員・  
刈屋委員・杉山委員・岩間委員

### <開会>

●事務局：皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより平成 19 年度第 3 回男女共同参画審議会を開会いたします。

最初に、本日配布の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の一番上に次第、続きまして事務局報告、次に第 3 期男女共同参画審議会主な審議内容、続いて男女共同参画審議会からの意見、そして本日、青森労働局雇用均等室様から資料の提供をいただいておりますのでご紹介いたします。「均等法に基づく紛争解決援助制度について」というパンフレット、そして「ポジティブ・アクションを推進している企業、ファミリー・フレンドリーな企業を表彰します」というリーフレット、以上が本日の資料となっております。皆様お揃いでしょうか。不足がある場合はお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは議事に移りたいと思います。

はじめに会長よりごあいさつをお願いします。

### <会長あいさつ>

●会長：おはようございます。

2 年間、皆様方から貴重な意見を拝聴させていただいてきましたが、今日は、最後の会ということになります。今日はいろいろご意見をいただきたいと思いますが、議題といたしましては、「第 3 期男女共同参画審議会 2 年間のまとめと将来に向けて」の 1 点だけでございます。今まで会の中で言い足りなかったことや、今まで取り組んできたテーマについて進めていきたいこと、提言していきたいことなど、今日は自由にご発言いただいて、最終的に将来に向けて、今回の審議会のまとめというような形で進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●事務局：ありがとうございました。

ここからは会長が議長となり、議事を進行いたします。よろしくお願ひいたします。

### <事務局報告>

●会長：最初に事務局の報告からお願いします。

●事務局：それでは、報告をさせていただきます。お手元の「事務局報告」という資料をご覧ください。前回の審議会以降の事業について記載しています。

まず（１）男女共同参画審議会です。前回、10月31日に開催しました。

（２）八戸市男女共同参画推進庁内委員会の開催についてです。庁内職員が委員となり11月6日から1月10日までの3回を開催し、内容は記載の通りです。

（３）Re・Beワーク（再就職準備）セミナーでございます。財団法人21世紀職業財団と八戸市の共催事業です。11月15日、16日の2日間、八戸市福祉公民館で開催しました。

2ページ（４）はちのへ女性まちづくり塾は11月23日までで全12講義を終了し、11月29日に閉講式を開催しました。修了者は9名です。閉講式終了後は、本年度の塾生と塾の企画運営受託団体との意見交換をしました。最終レポートとして塾生の皆さんからいろいろ出された内容を中心に、意見発表していただきました。

次に（５）地域啓発講座です。11月10日の南郷区産業文化まつりの際に、南郷体育館で開催しました。内容は、「ウィメンズ劇場」と題し、ある村の役員会での様子を、男女共同参画の視点から朗読劇として披露したものです。「男は話し合い、女は接待」というような、性別による固定的な役割分担意識の見直しを考えてもらいました。この産業文化まつりの基調講演の前30分間を利用して開催しました。その他に、八戸市男女共同参画都市宣言の歌を、涙そうそうのメロディに合わせて手話付きで歌うことで、その趣旨を声と体で感じ取ってもらいました。男女共同参画基本条例等のパンフレットの配布も併せて行いました。

次に（６）はちのへ男女共同参画フォーラム2007です。11月23日に八戸市総合福祉会館で開催しました。前年度まで基調講演やパネルディスカッション等の啓発活動を企画していましたが、今年度は趣向を変えて、子育て支援やお父さんのためのコンサートをやりながら五所川原市を中心に活動している女性デュオ「サエラ」のトーク&コンサートを開催しました。併せて市民団体4団体の活動報告をしました。女性が社会に参画することの意義や、夢を持ってチャレンジすることの大切さを、サエラさんからいろいろお話いただきました。参加者は約300人と盛況に終えることができました。

（７）人権啓発活動地方委託事業です。これは県からの受託事業で、そのうちの地域コミュニティ意識啓発事業を実施しました。11月10日の南郷産業文化まつりまで、全部で9か所の公民館まつり等で実施しました。啓発物品の配布、パネル展示、それから男女共同参画に関するクイズ等をしながら、参加者の皆さんに啓発していくというものです。

次に今後の予定ですが、3ページの男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」2008年春号の発行です。3月に10,000部発行されます。主な内容としましては、近年、社会に出る前の若年層に多く発生しているデートDVについて特集記事を掲載します。市内の学生たちの実態調査なども参考にしながら、DVのない社会を作っていくよう、呼びかけていくという内容です。以上です。

●会長：ありがとうございました。

今の事務局の報告に対して、ご質問、ご意見ございますか。

●委員：（３）のRe・Beワークセミナーの参加者はどのくらいでしたでしょうか。

●事務局：前年度は 14 人ほどありましたが、今回は 3 名だけの参加でした。八戸以外に県内でもこのセミナーを開催しているようですが、昨年は八戸は参加者が多いほうだということでした。今回は、日にちの設定等がよくなかったのかもしれませんが、ただ、これから再就職の準備、また仕事をしたいと思っている方のきっかけをつかむためのセミナーとしては、企業との交流や、再チャレンジサポートなど、いろいろなメニューが入っているので、来年もまた 21 世紀職業財団とも共催しながら進めて生きたいと思います。

●会長：他にご意見等ありますか。

●委員：情報誌の発行部数は 10,000 部になっていましたが、これは前号に比べて同じですか、それとも多くなっていますか。特にこの特集に当たっての、配布先について配慮なさるとかということは考えていますか。

●事務局：配布先は、より多くの方に渡るように、スーパー等人が多く集まるところに他よりも多く置いています。例えば役所だけとか公民館だけというのは、集まる人が限られていますので、スーパーや銀行など人が多く集まる場所に従前から配慮して配布するようにしています。3 月以降、スーパーに皆さんが行かれたときに、気を付けてご覧いただければと思います。

部数につきましては、今年度 9 月号において 18 年度に実施した「男女共同参画に関する事業所アンケート」対象事業所へも送ったので 11,000 部にしましたが、今回は従来どおり 10,000 部発行します。

●委員：特に今回の特集がデートDVということなので、関係するところに配布する予定はありますか。

●事務局：はい。地元の学生達に見てもらえるよう配慮したいと思います。

●委員：是非お願いしたいと思います。

●会長 他にご意見等ございますか。

なければ、事務局の報告は終わりにさせていただきます。

<議事>

●会長：それでは、議題に入りますが、先ほど申し上げたとおり、今日の議題は、2 年間のまとめと将来に向けてという内容です。この 2 年間取り組んだ内容について、振り返ってみて、その中からいろいろとご意見をいただいきたいと考えております。

先ほど資料の説明の時にありましたが、「第 3 期男女共同参画審議会の主な審議内容」という資料があります。2 年間いろいろと審議いただいた内容を簡潔にまとめていますが、こ

れを参考にしながら、一つずつ振り返り、まとめとそれから今後に向けてのご提言等を、自由にいただきたいと思います。時間も十分にございますので、自由に発言をいただきたいと思います。

まず、事業所に対するアンケートについて、いかがでしょうか。

●委員：私が一番気になっていることは、将来に向けてという話なのですが、どうしても労働側の立場からいうと、雇用状況とか、女性の活用状況などについてです。どうしても女性の昇進など男性に比べてチャレンジする機会が少ないのではないかと考えています。例えば育児休業を取って、また職場に戻ったときには、既にそこには自分のデスクがなかったりとか、別な部署に異動になっていたりとか、いろんなことがあります。これから先は、やはり少子・高齢化という大変な中にあるわけで、性別に関係なく、やっぱり男女が共同して、何事にも携わっていかないと、労働にしろ、社会体制にしろ、様々な面で日本全体が大変な状況になっていくのではないかと考えています。

女性の経営者の方とも話をするんですが、「女性はやっぱり女性なんなんですよ」と言う人が多いです。でもそれは女性の活用の仕方に問題があると思います。潜在的な能力を持っている人はたくさんいるはずです。一口でまとめて言わせてもらえば、まだ男女の間での差別があると思っています。経営者サイドの皆様の意識が大切だと思います。

私たちにも問題があるかもしれません。男性は働いて、女性は家庭にいて、という考え方でずっとやってきたわけですから、そこを乗り越えていけるようにしていかなければならないと思います。差別をなくするような、何にでもチャレンジできるような、そういった意識付けをしていくべきだろうと感じております。

●会長：ありがとうございます。

行政としてこうしたほうがいいのか、審議会としてもどういう応援をしていったらいいとか、具体的な案はありますか。

●委員：そこは、皆さんの意見と考え方をまとめ上げていければよいと思っています。例えば行政サイドでも、市の委員会などの中にどんどん女性を登用していくことなどが考えられます。その比率は、まだ少ないのではないかと考えています。

●会長：ありがとうございます。

このことに関連しても結構ですし、その他についても結構です。いかがでしょうか。

●委員：今の話に全面的に賛成です。常々申していますが、ポスターとかチラシの配布というのは、あくまでも手段であるということを再度申し上げたいと思います。プランの推進状況での評価は、すごく見やすくなり、やはり仕事したときにこういう評価は大切だと思いました。しかし手段のことだけではなく、具体的にどうしたらいいかという方向性について議論していく場が審議会ではないかと考えています。以前、指標値の設定を何パーセントにするか

検討しましたが、そういう細かいことは、実際に仕事する方たちが、現実に沿った数値に決めるのだと思います。目指すべき方向を探っていくというのが審議会のあり方なのかなと思いました。

はちのへプラン 2006 の推進状況報告書を見させていただきましたが、この 14 ページにある事業 No.39「育児介護等を行う労働者に配慮した雇用環境整備の普及促進」というところで、事業を実施したところに助成金が出るという制度が廃止になっています。女の人が働き、実力を発揮する上で、本当に実効力のある、役に立つものではないかと思うのですが、制度が廃止になり、その代わりにパンフレット等を配布しただけで「順調に取り組まれている●●●」になっています。こういうことに象徴されるように、女の人たちが生きていく上で、男女共同参画宣言都市である八戸市が、そういう実感を持ちにくいのではないかと思います。

この制度はどうして廃止になったのですか。

●会長：今確かに推進状況報告の中に、「D 廃止」という評価が何点かありましたが、理由が書いていません。「〇〇と統合する」と書いているところもありますが、No.39 が廃止になった理由は分かりますか。

●事務局：国の制度を、例えば市町村の窓口で受けて、実際の認可とか様々なものは、労働基準監督署で担当するとか、職業安定所で担当するとか、さまざまなケースがあります。例えば年金についても、国民年金について市で受けるけれども、社会保険事務所で、最終的な手続きになる場合もあります。市の事業としては、そういった国の制度をどんどん周知していくというものになるかと思います。それでも最終的には企業が制度を使うかどうか判断することになります。

この制度が廃止になった理由は後で確認してお知らせします。

→ 「育児介護雇用環境整備助成金」は財団法人 21 世紀職業財団が主管する助成金制度だったが、雇用者側の活用状況実績により見直し、その結果廃止となったもの。17 年度からは、男性の育児休業取得促進、職場風土改善のための助成金制度が新設された。  
(財団法人 21 世紀職業財団青森事務所確認)

●会長：「D 廃止」の部分は説明を入れていただいたほうがよいと思います。

●事務局：今後は廃止の理由を記載するようにしたいと思います。

●会長：ありがとうございます。他にございませんか。

女性の立場が、依然として恵まれた環境にはないというご意見があるわけですが、昨年、はちのへプラン 10 年間の総括としてまとめた中でも、依然として、「男は仕事、女は家庭」というような、固定的性別役割分担意識が 10 年前と比べて現在もあまり進歩はしていないという結果が出ていますが、それでも行政がいろいろ手を打って、女性の進出する場所と進出している人数というのは、徐々に増えてきていると思います。ただ現実としては、まだ意

識が変わったという印象が少ないような気がします。皆さんいかがですか。

●委員：八戸市においては、審議会等でかなり女性が登用されてきていると思います。私は今、企業を回る仕事をさせていただいておりますが、数年前に回ったときと、今回ってみたときを比べ、ほとんど状況は変わっていないと感じます。多少は、女性を課長に登用している企業もありますが、全体としてはまだまだ遅れていると実感しています。

ただ、国際的な視野で見ますと、国際的な場面においては女性がどんどん出ていっているという現実があります。八戸はそういう国際的な動きとはバランスがとれていないという現実が、まだ地方都市だと感じます。今まではほとんど男性だった県知事が、他都市において女性の知事が生まれるとか、そういうところでは日本は大きく変わったと思いますが、八戸ではまだまだそこまでいっていないと思います。トップに女性がいるという企業が、まだまだ少ないような気がします。

それともう1点、企業へのアンケートは取りましたが、八戸にも大学ですとか短大があるわけですから、将来企業に就職する学生達が、今、男女共同参画についてどのような意識を持っているかというアンケートも取ってみてはいかがでしょうか。これから日本を背負う若い人たちが、国の施策としている男女共同参画に対してどのような考えを持っているのかを知ることができたら、またちょっとおもしろいと思います。

●会長：ありがとうございます。そういうアンケートを取る可能性はありますか。

●事務局：いろいろな実態をどう捉えていくかということを検討していく必要があるかと思えます。具体的にはまだ決めていませんが予算的なこともありますので、どんな調査が必要なのかを精査しながら、手段も工夫して実施するという可能性はあると思います。

●委員：一般市民へのアンケートも取ることは可能ですか。これまで一般市民対象の意識調査はされたことがありますか。

●事務局：直近では平成14年度に行っています。ただここまで大規模になると、郵送料やその他の費用がかかったり、アンケートの内容によっては偏りが出てくる可能性もあります。年代的な偏りなどが出てくる可能性もあります。それも含めて、若い世代はどうかとか、例えば定期的にとったほうがいいのかなど、皆さんからご意見をいただければと思います。

●会長：市の意識調査そのものは、平成4年度に実施をして、次が平成14年度ですね。ちょうど10年後に2回目を実施しているので、定期的にやるとすれば、平成24年度です。あと3〜4年の間に行ってもいいという感じはします。

一番大きな問題は、現状把握の方法だと思えます。もしチャンスがあれば、調査内容を工夫して、そこからクロス集計をするというように、進めることは可能だと思います。どんなアンケートをどういう基準で、あるいはどのぐらいの期間で取っていったらいいかなど、何

か皆さんご意見ございますか。

●委員：県では、同じような規模の人口を抱えるような他市の参画状況などのアンケート調査はやっているのでしょうか。もしやっているのであれば、参考にすればよいと思います。

●事務局：詳細は把握していませんが、もし県が実施した場合は参考にしていきたいと思えます。

●会長：他に何かご意見等ありますか。

●委員：今のことにも関連するのですけれども、この男女共同参画を推進するために、八戸市では8項目を決めているわけですね。(八戸市男女共同参画基本計画パンフレットより)その中で、基本計画はまずできましたが、その後の項目で、「教育及び学習の振興」のところに、もう少し力を入れるべきではないかと思っています。「市民及び事業者への活動の支援」については、事業所へのアンケートを実施して、その結果から、まだまだこれから行わなければいけないことがあるわけです。基本的なことなのですが、やはりこれから原点に戻って、八戸市として、どういうことを取り組めばいいのか、何が落ちているのかということを見たほうがよいと思っています。

やはり、先ほどからアンケートに関して、大学生とか若い世代についての実態把握も必要だと意見が出ていますが、私ももちろんそう思います。八戸市の大学生も、セクハラとかいろんな面で悩んでいて、相談に来ているというケースが結構あります。ですから、「教育及び学習の振興」というところを、市としてどういうふうに、具体的に講じていかなければいけないかということ、もう少し考えてみなければいけないのではないかと思います。もう一度この男女共同参画ということについて、それぞれの部署でもっと煮詰めなければいけないと思っています。

私は、実はこの審議会の前身である女性懇談会の委員だったのですが、その時の話題は何かというと、小・中学校の男女混合名簿についてが中心でした。そういうことを考えてみますと、今回のこの審議会での審議内容を考えると、八戸市も進歩してきたと感じます。

しかし、先ほど委員の皆さんがおっしゃっているように、実態はまだまだだと思っています。是非「教育及び学習の振興」という分野を、もう少し具体的に煮詰めていかなければならないと考えています。

●委員：保育原理という保育学の基礎の科目の授業の中で、学生に簡単なアンケートを毎年秋に行っています。

内容は「結婚しても働きたいか」、「子どもができて働きたいのか」及び「その理由」という簡単なものです。その結果「結婚しても働きたい」という学生が、昨年も今年も9割ぐらいいます。問題はその次で、「子どもができて働きたいか」というのは、だいたいその半分になってしまいます。

一番問題なのは、その理由です。個別に聞いていくと、本当は子どもができて働きたいけれども、八戸だと経済的にも、子育て支援をする制度が無いから無理だろうと思っていることです。何でそう思うのかと聞くと、「うちのお姉ちゃんもそうだったし、親戚でもそうだった」と言うのです。また、職場の環境においては、特に幼稚園とか保育園の場合は私立のところほとんどで、育児休暇などは実質ないような状況にあり、子どもができるともう働けないというのが既成事実みたいになっていると言うのです。前任校ではそういう部分はかなり少なかったと思うんですけども、同僚の先生に聞いてみると、八戸はそういった意識が低いと言っていました。どうすればその意識を高められるのかというと、この審議会です。やった内容など、もっとアピールする必要があると思うのです。スーパー等で情報誌「WITH YOU」を配布するのも一つの手だと思いますが、もうちょっと積極的に、例えば高等学校だとか学校教育の場で配布するとか、あるいはそういうところで講演会を開くとか、そういう早い時期に意識を植え付ける必要があると感じました。

それから、八戸市で男女共同参画社会に関する意識がやはりちょっと低いと感じるのは、特に男性への逆差別の問題が職場にあるという点です。

私の今年のゼミの学生で一番優秀な学生は男子学生なんですけれども、その学生が男子学生であるということと、県外出身で下宿しているということだけの理由で、幼稚園・保育園の就職試験に落ち続けています。これは非常に問題であると思って、少し抗議もしたんですけども、求人がきた時は、男女雇用機会均等法の関係で男・女は指定はないんですけども、面接に行ってみると、明らかに自分だけ待遇が違って保留だと言われると言うのです。

実際に、成績もその子よりも数段下の学生のほうを正式採用して、彼が落ちていくという状況が続いていて、私が来た1年目もそうでしたし、今年もまだそれが残っています。

その関係者の方にお聞きすると、そうは言っても男の学生さんで県外の学生さんを取る場合に、住宅手当の問題であるとか交通費の問題であるとか、そういう条件面を言うのですが、もっと本質的なところで変えていこうという意識が低いのかなと感じます。

おそらく、保育の世界だけじゃなくて、看護師の世界でも、美容師や他の世界でも、これからどんどん女性が多い職場に男性が入ってくる場合が増えていくと思います。そういう場で意識的に男子学生がスポイルされていっているという問題にも少し目を向けてほしいと思います。実際、八戸短大には2割弱の男子学生がいて、社会人を経験した男子学生だとか、かなり意欲の高い学生がいても、結局就職ができなくて、せっかく資格も取ったのに、一般のサラリーマンになっていくというケースも多いので、その辺にも少し目を向けてほしいと思います。

●会長：なかなかそういう立場に立った人でないと、実感として湧いてこないのかもしれないね。

●委員：今のお話に関連するかと思いますが、ヘルパーさんや幼稚園の先生は、正式に採用されてフルタイムで働いても、自活するほどのお給料をいただけないと聞き、非常に憤っておりました。やはり女の仕事だから、日本国中で安く見積もっているのではないかと思うの



持ち意識のある人が、県内各地域から集まっています。男性も、ここ1〜2年の間に推進員として入ってきています。推進員の中にもその意識の温度差はありますが、皆さん、男女共同参画をもっと発展させていこうという気持ちは同じです。

私は、たくさんの市町村の方とお会いしてみて、八戸市はいろんな試みをしているということから、レベルは高いほうだと思っています。

県内全体からみますと、男女共同参画に対しての取組みがまだ全くゼロである市町村が少なくありません。

●委員：私はある点で確実に劣っていると思います。具体的には、私が住んでいる地域や、地区の広報誌、町内会のパンフレットとかに、差別用語みたいなものをはっきり使ったりしています。幼稚園とか保育園の先生方でも使っています。また、短大に来ていただいたマナーコースの先生も使ったりしています。具体的に言うと、「父兄」という言葉を僕は久しぶりにこちらに来て聞きました。園長先生や地区の方が使っているのです。そういう言葉を何気なく使っていることが意識が低いと感じています。一番びっくりしたのは、短大に来ていただいたマナー講座の元アナウンサーの方が使っていたことです。

通常は、「父母会」もしくは「保護者会」と言います。盛岡からいらしている先生も、「盛岡でもそれを注意されるからこっちでも使わないけれど、ここでは平気で使いますよね」と言っています。たかが言葉の使い方と言うかもしれませんが、そういう意識が低いなというのは確実に思います。

●会長：他に何かご意見ありますか。

●委員：ハローワークの求人情報を見て面接に行った若い子が、やはり性別で差別があったと言っていたので、ハローワークの所長にお話ししたら、「それは企業側で出してくるので、どうしようもない」という回答だったのです。「差別をしないようにしてください」というのを、企業にお話ししてくださいとお願いしたら、ハローワークでは「してみます」とのことでした。その回答をいただいてから何か月かたった今でも、やはりまた同じことがされているわけです。企業側の問題であれば、行政のほうで会社の人事担当者を集めて、指導と周知徹底をしてくださらない限りは、この問題はいつまでたっても平行線なのではないかと思います。企業側の問題ではあるけれども、そこに行政としての周知の仕方を徹底していくことがまず八戸では必要なのではないかと思います。娘のいる仙台ではそういうことがないということを知りましたので、八戸はまだまだ、あるいは青森県はまだまだ、この男女共同参画というものを唱えていながら、絵に描いた餅に過ぎないのではないかと思います。

一つ一つをレベルアップをしていかないと、この問題は解決できないのではないかと思います。一般市民も、男女共同参画の意識が、まだまだ低いと私は感じます。

●委員：私は行政側のそういう意欲はあると思います。

前に市民の意識調査をやったのも、青森県内では最初でした。しかし私は行政指導力が欠

けているのではないかと思います。やはり熱意だけでは駄目だと思います。いろんなアイデアを駆使して、柔軟な対応の仕方を考えなければいけないと思うんです。八戸市の職員の皆様方の、前向きな姿勢をとることが必要じゃないかと思います。

●委員：私も先ほどの委員と一緒に、ある部分では劣っているような気がします。八戸市は男女共同参画都市宣言をしていますし、県内でもかなり力を入れていると、この2年間審議会に参加させていただいて思いました。ただこれは審議会委員の立場での感想で、一市民として言わせていただければ、はっきり言ってこの審議会に加わるまで、私も「男女共同参画って何それ」という感じだったのです。審議会委員になって興味を持って調べていって、男と女という性別ではなく、人間として助け合うというのが基本にあるんだと分かり素晴らしいことだと思って勉強してきました。

しかし私がいる会社では、はっきり言って男女共同参画を知っている人はほとんど居ません。私がやっている仕事は、割と男性が多く携わる仕事で、男性20人くらいのところに女性が一人入っている感じです。男女共同参画という意識がまるでないという感じはします。一般市民としての立場から言えば、まだまだ浸透は浅いと思います。

しかし保育園に行くと、前はもう完全にお母さんだけという会合が多かったのですが、最近では割と若いお父さんも参加しているので、そういった意味では育児とか保育の場に関しては進んできているように感じます。

●会長：比較するというのも簡単にはできませんし、確かにある面では進んでいる部分、ある面では遅れている部分というのがあります。

皆さんの意見を総括すると、確かに行政のほうの取り組み自体は進んだ考え方を持ってやっているけれど、それがまだ全体に浸透せず、実態としては指導性に欠けているのではないかと思います。

●事務局：今年は人権啓発事業の受託をし、いろいろ公民館まつり等で、各地域を回って意識啓発をしました。ですから、皆さんのほうから意見があったように、農村地帯などでは、市街地と違って、昔ながらの考え方もそのまま残っていることが多いです。ただ、それは生活様式の中でお互いにだんだん変わってくるということはあるかと思います。

今では公民館や町内会の対応の中にも男女共同参画について理解してくださっている方がだんだん多くなっているような感じで受け止めております。ですから市からイベントを1回だけやるというようなことではなく、地域に出向いて地域の皆さんに知っていただくということが、非常に大切だと思います。

●委員：いくら市民や経営者の志が高くても、現状のままでは男女共同参画社会ということ、私たちは実感できないわけです。意識啓発だけで時間が過ぎてしまうのでは、就職できなかったり、介護も不十分だったりという問題が出てきます。意識を高めていきつつ、やはり実効力のある、女の人も働きやすい、男の人も生きやすい社会にするために、補助金を出

すとか、そこまでもう踏み込んでほしいと思います。

私もかろうじて戦後生まれですけど、就職するときから男女差別がありまして、いまだに同じような問題があるというのは、やはりそういう理念だけじゃなく、具体的にどうするかということも、議論していかなければいけないと思います。さっきの補助金でも、八戸市独自で出すぐらいの意欲があればこそ、八戸市は進んでいると、他のところにも胸を張れると思います。

●委員：事業所アンケートは非常に意味のあることだったと思っています。学校を含めて、市がリーダー的な立場をとって、男女共同参画社会づくりということを目的に継続してやっていくことで、もっと啓発していけるとと思います。経費の問題があるので、隔年とか、何年かに一回しかできないかもしれませんが、非常に重要だと思っています。先ほどから出ています委員の方々のお話が、みんなそれにかかわっているのではないのでしょうか。

雇っている人が意識を持つ、それから雇われる人も黙って言われるままにするのではなく権利を持って主張すると、そういうようなことをしていく契機になるんじゃないかと思います。是非継続していただきたいと思います。

それから2つ目に、パンフレットを配布して、その啓発をしたという単純なことではないかもしれませんが、たとえ国の施策であっても、県が受けて地域が受けて進めていくわけですから、やはりできるだけ浸透させるということが役割だと思います。行政の役割でもあるし、市民も勉強してそれを受け入れて浸透させていく、自主行動するというふうにならなければいけないと思います。ですから、情報誌WITH YOUは経費がどのくらいかかるのか興味を持ちましたが、内容を研究・改善していくことが必要だと思います。イベントに関して毎年見直すことが必要ではないのでしょうか。こういう汲々とした経済状態の中で、市民も必死になって税金を払っているわけですから、その使い方は非常に重要です。市民と行政の協働で作っていくものですけど、行政はリーダー的な立場で、その中身をちゃんと分かって、采配を振るっていくということが税金の無駄遣いを防ぐことにつながると思います。

例えば、私の考えですが、先日行われた男女共同参画フォーラム 2007 ですが、確かに熱気があって、皆さん楽しまれて帰りました。でも、何人かの方に聞いてみますと、これが男女共同参画のイベントということは全く意識していないのです。その中で、4つの市民団体から活動発表がありました。そこから市民が何を受け取ったのでしょうか。男女共同参画のイベントとして素晴らしいと取る市民もいるかもしれませんが。アンケートも取っていたようですが市民のいろいろな考えを、さらにまた市民に知らせていくということが必要だと思います。

●委員：日本はやはりこれまでの長い歴史の中で、男尊女卑という言葉があるとおりに、男性が上で女性が下だという意識がずっとあったわけです。ここ何年かの間にこういう施策が設けられ、徐々には改善されてはいると思います。アメリカでは男性であろうが女性であろうが仕事ができる人を採用し、年齢は関係ないそうです。やはり日本も、こういう諸外国のい

いところを吸収して、男性であろうが女性であろうが、年齢が 60 歳過ぎていようが若い人であろうが、その仕事をしっかりやってくれる人を雇用するという体制を作っていかなければ、これはいつまでたっても薄っぺらいお題目に過ぎなくなってしまうわけで、実力がある人がどんどん伸びていくという社会を構築していくということが一番大事なのではないかということ強く感じました。アメリカのベースの中で日本の方が、60 歳過ぎた方が仕事をしていたのですが、男性でも女性でも関係なく面接をして、仕事をしっかりしてくれれば採用されるという体制ができているのを見てびっくりしました。そういう雇用形態が一日も早く青森県、そして日本にも来ることを願っています。

●会長：ありがとうございます。他に何かございますか。

●委員：ポジティブ・アクションについてなんですが、青森県としてはポジティブ・アクションを進めている企業の割合が全国的に見て高いほうなんでしょうか。八戸では、はちのへプラン 2006 の目標値を 10%から 50%に引き上げましたが、これは全国的に見るとどうなのでしょう。

●委員：データが手元にないので何とも言えません。

●委員：それでは 1 つ要望なんですけども、男女共同参画推進月間というのが 10 月にありますが、今まで事務局のほうから報告は受けていますが、もう少しレベルアップしたものを企画しなければいけないと思います。10 月に凝縮させて、もっと市民全体に周知徹底していくべきだと思います。例えば、情報誌を 10 月に限りたくさん発行して、もっともっとなんな人に配布するという方法もあるでしょうし、一生懸命やっという公民館活動に対しても、1 つの公民館だけではなくて、もっと複数回るとかいろんな方法で、予算を集中してもいいと思います。もう少し意識の高揚を図る 1 つの策として、アイデアを出してやるのもいいと思います。確かに今までも推進月間として事業を行ってきたのですが、あまり効果がないということであれば、もっと別な視点から考えていただければと思いました。

●委員：私は、働きながら子どもを育てて、子どもが病気になってしょっちゅう休むというのが、すごく働く上でストレスにもなっていました。しかし八戸市では、1 箇所だけ病後児保育をやっている保育所があって、すごく助けられて、これは本当に働く女性の立場として助かると思っていました。しかし私の家からは遠くて、お迎えの時間がギリギリで大変だったので、もう 1 箇所ぐらいあってもいいのではないかというのを言いたかったというのがこの審議会に応募した一番の理由です。

最近ファミリー・サポート・センターも立ち上がり、できれば活用させていただこうかと思っているので、予算面で充実させていただければ働く立場として助かります。

また、この 2 年間の審議会の中で、企業のアンケート調査というのが一番大きなテーマであったと思いますが、結果的に回収率も高く、企業側のほうの意識もだいぶ根付いてきて

いるのかなという気はしました。ただ、これから男女ともに仕事も育児も頑張る環境づくりというのは、企業との連携が絶対必要となってくると思います。アンケートの回答の中に、助成制度として何点かあるのに企業が知らなかったという所も多かったので、この辺を行政のほうから、もっと活用してもらえよう働きかけていってほしいと思います。

委員の皆さんから市民への意識も根付かせるべきという意見が出ていますが、事務局からも、公民館へ行って地域の人と触れて啓発していくのが、一番意識が根付いているとかどうか身にしてみても分かったという意見もありました。やはりポスターとかチラシというよりも、出前講座として地域の人たちへの地道な取り組みがだんだん実を結んでいくのではないかと気がしました。

また、行政がリーダー的にやっていくのももちろん大事なのですが、女性だけではなく男性、若いお父さんとかも対象にして、市民が自分たちでやっていく、まちを変えていくんだというそういう意識を持っていくようなリーダーづくりを行政がサポートしていくという体制づくりが大事だと思います。市民の立場としても、行政がやってくれるからというのではなく、自分たちも勉強して、自分たちが変えていかなければという意識が必要です。そういう人たちを育てていくというサポートも大事だと思っていました。

あとは、独身男女の結婚する率が下がってきていることです。子ども産んだらめんどくさい自分たちの時間もなくなってしまうという意識もあると思いますが、結婚して子どもを産んで育てることの素晴らしさというものをどんどん伝えていって、大変なだけじゃなくて、自分の成長にもつながるんだということを理解していただくような活動をやっていけば、少子化防止にも歯止めがかかっていくと思います。

●会長：ありがとうございます。いろいろご意見をいただきましたが、まとめの段階に入りたいと思います。その前に何かご意見がありましたらどうぞ。

●委員：今お聞きした事例はみんな、男女雇用機会均等法違反、育児介護休業法違反です。そこで事務局にお尋ねします。今年の4月から、雇用均等室が所管する法律以外でも、労働法関係の法律がかなり大きく変わります。そういった法律が変わるという大きな動きですか、問題が起きた場合に、どこに相談したらいいのかということをお機会ごとに各自治体には、広報紙への記載例を添付して情報提供しています。実際に八戸市ではそれをどのように市の広報紙などに載せていただいているのか、教えていただけますか。また、どうすれば載せていただきやすいのでしょうか。

●事務局：大きな制度改正の周知など、広報掲載締め切りまでにタイミングが合えば、掲載することは可能です。または、リーフレットがあるのであればそれを市で行う会議等で配布するというのも、可能だと思います。

それから、当課で発行しています情報誌WITH YOUへも掲載したことがあります。いずれにしてもタイミングが合えば掲載について検討することができます。

●委員：大きく分けて、いろいろ機会はあるということは考えられるのですが、一番影響力の大きい広報媒体は何ですか。

●事務局：広報はちのへが一番だとは思いますが、詳細までは紙面の都合上、難しい場合があります。詳細は担当課の窓口が出ていますので、そちらを通じて紹介していただくということになります。

●委員：もう少し皆さんに幅広く、法律の中身を直接伝えるいい方法はないでしょうか。

●事務局：事業者が集まる会議などで少し時間をもらって説明するということもできるかと思えます。

●委員：広報に載せる記事についてですが、県の男女共同参画推進員等の関係で、八戸市にもお知らせしたいことがたくさんあるのですが、載せていただくことはできるのでしょうか。

●事務局：まず市の広報は公的な部分の紹介ですので、1団体のイベントだけというのは、広報には載せられない場合があります。新聞などとは別ですので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

●委員：非常に重要な啓発のイベントがたくさん今まであったのですが、お知らせできないままでした。例えば20年度に青森・秋田・岩手の3県合同の行事があります。去年は秋田でしたけれども、非常に中身のある内容でした。まだ期日は分かりませんが、今年が青森県で開催するそうです。相談には応じてくれるのですね。

●事務局：県のほうのイベントで連絡等が来て、広報の原稿の締め切りに間に合えば掲載の検討はできます。

●委員：広報のお知らせは貴重なスペースだとは思いますが。しかし通り一辺の窓口案内ではなかなか引きつけないものですから、今日お聞きしたような事例をピックアップして、「こういう問題ありませんか」というような形で、現実の問題と引きつけるような、窓口案内記事にしていただければと思っています。

●事務局：事前に担当部署へ、ご連絡・ご相談をしていただければ一番いいと思えます。

●委員：その担当の相談というのはどちらなんですか。

●事務局：雇用関係ですと、商工労政課です。

●委員：商工労政課に、直接私どもから相談すればいいですか。

●事務局：そうですね。あとは、当課担当で発行している広報誌WITH YOUでも、タイミング合えば掲載することも可能です。

●委員：2年間のまとめということですが、まず事業所アンケートを実施し、はちのへプラン 2006 に盛り込んだ目標値等にかかわって実態を把握して、それぞれの部署で男女共同参画に取り組んでいる姿は、私たちも随分把握できたと思います。先程来から現在の八戸市としては、全国的に比較すると劣っているというようなたくさんの意見がございますが、今までの取り組みの積み重ねが、いろんな事業で継続されて浸透してきていると思います。これをステップにしてさらに、レベルアップして行って、並行しながら何かをすることによって、市民にそれを響かせていくということが、これからの大事な小さなステップだと思います。何かをしながら気づかせる、何かをしながら新しいアイデアを生む、何かをしながら大きな輪にしていくというのが、八戸の実態把握や今の取り組みを浸透させていくために、私は大事な時だと感じています。是非、この取り組みを、さらに小さなレベルアップかもしれないですが、具体的に見えるものが市民の前に出てくる時だと思います。

●会長：ありがとうございます。時間もだんだんなくなってきましたが、苦情処理の取り組みに関しては、意見が全く出なかったんですが、何か苦情処理のいろんな取り組みに対して、ご意見のある方いらっしゃいますか。

●委員全員：なし

●会長：皆さんから貴重な意見をいただきました。アンケートについてから順にご意見をいただきましたが、中身としては、推進状況の報告書の中身にも触れられましたし、重要な取り組みについての意見はいろいろいただけたと思います。

皆さんの意見をおおざっぱに集約させていただきますと、個々の要望はそれぞれございましたけど、それはそれとして、取り組めるべきものは行政のほうでも取り組んでいただくということになるかと思います。八戸市全体の取り組み自体は評価できるけれど、ものによっては非常に劣っている部分もあります。まだまだこれから具体的な、実際に一市民が、男女共同参画を市が進めて進歩しつつあるんだというような、具体的な方策を打ち出す時期ではないか、ということにまとめられると思います。

その具体的な中身として、現在八戸市として一番大きな課題を一つ挙げるとしたら何かということをお聞きしたいと思います。個々には、はちのへプラン 2006 の一つ一つの項目がそれぞれ非常に重要な意味を持っていますから、これの目標値を目指して進めていくということは大前提として、今八戸に一番欠けている面は何か、ご意見をいただきたいと思います。

●委員：市民と行政とが一緒になって活動するとか、あるいはマスメディアを利用するとか方法はたくさんあると思います。あとは 10 月の推進月間になったら、街中をグルグルと宣

伝車で回って歩くとか、市民に訴えて歩くとか、そういうのもいいと思います。

●会長：ありがとうございます。他にございますか。

●委員：理念だけでは男女共同参画は進まないというお話もありましたけれども、私はやはりこういう審議会とかで提言されたものが、ドラスティックに変わるというのは、よっぽどカリスマな市長がいるとか、特別な企業がバックアップするしかないと思います。

ここで2年間参加させていただいて、ちょっと意外に思ったのは、この25万人もいる八戸で、きちんと現状を把握したデータが意外に無いということです。市民を対象としたアンケートでもいいので、とにかくちゃんと議論をする上での叩き台となる現状を把握したデータを作る必要があると思います。現状をきちんと把握した上で、それに基づいて議論をしていかないと、イメージに対する感想になってしまいます。

そういう意味で、昨年実施した事業所に向けてのアンケート調査は、非常に有益なものだったと思います。この手のもので回収率も高いですし、どうしても内容的に細かくなりますけれども、現状がこうであると言うことができます。男女共同参画に関する意識調査であったり、データをちゃんと取っていただきたいと思います。そこから始まると思っています。

●会長：先ほども意見が出ていましたけれども、アンケートをできれば定期的にやるとか、計画性を持ってやっていただくということで是非進めていただきたいと思います。

他にご意見ございませんか。

●委員：市民と行政の間には意識や考え方の差があると感じていました。

私は県の推進員グループの一つである男女共同参画地域啓発協議会というものの会長を2年間していたのですが、行政の方と、その男女共同参画関係で集まっている市民と机を並べて、非常に細かいところまで話し合いを何回かしました。その時に、その意識や考え方の差を、埋めていくことができたのです。男女共同参画社会について知識がある人とか、意識が高い人とか、全然分からない方もいる。どうして進めていったらいいんだろうと悩む行政職員も、特に若い方なんかたくさんいました。本当に素朴なやり方ですけども、そういうことを通して、市民と行政の、今の場合は目的が男女共同参画社会ですから、それに対する知識を持って、何を考えているか公開し合うということが非常に効果があると思います。男女共同参画についてあまり知らない人でも、人前で発言するときは短時間で、重要点を簡潔に述べるとか、そういうことも市民として向上していくんですね。何の面でもそうだと思うんですけども、お互いに向上することできる。そういうことが、まだまだ必要だと思います。

●会長：ありがとうございます。他にございませんか。

では、時間も過ぎましたので、2年間のまとめと、将来に向けてという議題を終了させていただきたいと思います。

その他といたしまして、雇用均等室から先ほどお配りした資料等についてのご説明をお願い

いします。

●委員：今回お持ちしました資料は2種類です。そのうちの「均等法に基づく紛争解決援助制度について」ですが、先程来の事例もありましたが、問題がありましたら、是非雇用均等室のほうにご一報いただきたいというものです。紛争解決援助という名の通り、労働者と会社との間の、均等法などに関する紛争問題を解決するという機能でありますけれども、その援助が終了した後も問題が残るような場合は、行政指導という形で問題の解決に継続的に取り組むというシステムを持っております。まず問題があった場合は「仕方がない、みんなそうやっている」と思わずに、まずはご相談いただければと思います。

それから、これは均等法に基づく紛争解決援助制度であります。4月からこれとはまた別に、パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度も新たにできましたので、パートタイム労働に係る紛争事例がありましたら、是非雇用均等室にご相談いただきたいと思います。法律に基づいて解決する事項と、そうでない事項等もありますし、パートタイム労働法に係る紛争、それから一般的な会社と労働者当事者間の紛争、いずれにしましても労働局のほうで対応させていただいております。

それから2点目の資料ですが、ポジティブ・アクションを実際に行っている企業について、優秀な取り組みをしている場合に、それを評価するという意味で表彰を行っております。厚生労働大臣表彰から労働局長表彰までありまして、何種類かその取り組み、レベルに応じて賞を設けております。男女雇用均等関係と、仕事と家庭の両立を推進するという意味でのファミリー・フレンドリー部門と両方ございます。いずれか1つ、あるいは両方という内容で表彰するというものでありまして、もしこういったいい企業があるというような情報がありましたら、雇用均等室にご一報いただければと思います。また、こういった表彰制度があるということ、企業の皆さんへも情報として提供していただければと思っています。

●会長：ありがとうございます。以上で、今日全ての議題を終了させていただきます。

まとめとして、八戸市での男女共同参画という言葉そのものは、浸透しつつあるということ、そして従前に比べてその必要性も認識されつつあるのではないかということが言えると思います。

しかしながら実態は、一市民が受けるイメージとしては、あまり進んでいるという印象は受けてないと思われるということです。地域、職場、あるいは家庭でも同じことが言えるのではないかと思います。女性もいろんなところに進出をして活躍をされてる人は非常に増えてきているわけですが、その女性もごく一部に限られている部分が多いということも実感としてあります。

最後にお聞きした「男女共同参画推進のために何を一番望むか」ということですが「強力なアクションを進めるべき時期ではないか」「現状把握をきっちりとした上で、進むべき方向をはっきり導き出す。そのためのアンケート等は一番有効な手段ではないか」というようなことが出されました。審議会としても、これから継続していろいろと皆様方から意見を出していただいて、より良い男女共同参画社会を作っていくべきだというようなことでまとめ

させていただきたいと思います。

2年間、ありがとうございました。それでは事務局へお返しいたします。

<閉会>

●事務局：本日はどうもありがとうございました。

本日いただきましたご意見は、八戸市としても真摯に受け止めまして、男女共同参画社会の実現に向けて頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして、男女共同参画審議会を終了したいと思います。ご苦労様でした。

<その他>

当日欠席された委員より、ご意見をいただいておりますので、皆さんにご紹介します。

男女共同参画社会を目指すという点においては異議を唱える人もいないと思いますが、推進のあり方として気になることがございます。

まずは男性の意識がまだまだ低いのではないかとという点です。女性の立場に立って考えるという視点を持ちにくいのでしょうか。これまでの啓発活動は今ある女性団体が企画して仲間を集めて仲間内で活動しているという印象があり、一般社会への広がりが感じられません。よって一般男性が男女共同参画について学べる機会はこれと言ってなかったといっては過言でしょうか。

男性方も一緒に参加しやすい啓発内容に取り組む必要があるのではないかと思います。職場で企画するとか、男女共同参画のボランティア活動においても男性が半数いるような団体にしていかなければ、啓発活動は片手落ちだと思います。

担当課としては、実際に活動できる(してくれる)団体に委託したほうがやりやすいのかもしれませんが、これまでの活動を見ているとマンネリ化していると感じます。今後は、若者男女や男性にてこ入れをして、意識啓発の活動をもっと浸透させ、本音で語り合える、また何が問題で、どうすればいいのかを明確にできる実践型の啓発に取り組んで、活力のある社会を目指していければいいのではないかと思います。まずは女性も働きやすい職場、それを阻むものを解決していくことが必要だと思います。